

令和元年 第3回定例会（第2日 8月30日）

〔質疑〕 沖本

議長のご指名をいただきましたので、ざま大志会を代表して総括質疑を行ってまいります。

質疑は、今定例会に上程されている諸議案のうち、議案第44号、平成30年度座間市一般会計歳入歳出決算の認定についてに絞り、平成30年第1回定例会で行った平成30年度当初予算編成におけるざま大志会の総括質疑と、市長並びに当局からいただいた答弁をもとに質疑を行ってまいります。

平成30年度の当初予算編成においては、「第四次座間市総合計画の目指すまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現のため、基本構想に上げた九つの将来目標（政策）の着実な推進を目指した。そのため、第四次座間市総合計画の各施策を具現化した実施計画事業の実施を根幹に据えながら、予算の原点に立ち返り、事業の目的や効果、手法など、さまざまな視点からその点検及び経費の精査に取り組んだ」、以上のように示されております。また、平成30年度当初予算では、新規事業として健康部所管の母子健康包括支援事業、子ども未来部所管の放課後児童健全育成事業補助事業、都市部所管の仲よし小道再生整備事業、教育部所管の（仮称）「高座海軍工廠と芹沢の地下壕」紹介案内板設置事業など七つの事業、拡充事業として健康部所管の小児医療費助成事業、福祉部所管の意思疎通支援事業、生活困窮者自立支援事業など五つの事業、継続事業として市長室所管の総合防災備蓄倉庫等整備事業、環境経済部所管のひまわりまつり補助事業など18の事業、合わせて30の事業が示されております。

こうした代表的な事業を含め、平成30年度予算編成における全体的な特徴について遠藤市長に質疑を行いました。この質疑に対する遠藤市長の答弁の後半部分を抜粋させていただきますと、「あくまでも取り上げられる事業については、全てやっていくのだと。のり残しはないのだということを基本線にして、であるがゆえに、お互いに無理、無駄を排除して、全体の事業が予算に計上できて、前に向かって進んでいけるのだというこの共通認識を職員の側に持たせる。そして、その信頼関係をお互いに持つことによって、なすことができている予算編成だと私は捉えています。そうしたことを含めて、積極的な事業の前倒し、それから、一つ一つ丹念な積み重ね、それによって生み出してくる財源というものをさらに有効活用して、後年度までを見通した実施計画事業というものをしっかりと対応していけるような、そういう素地づくりをしていくことができているということがあらわれた予算だと思っております」と述べられております。遠藤市長には、こうした予算編成における総括質疑の答弁で述べられたことを踏まえ、当該年度決算に当たり、その結果として政策的な評価をどのようにされているのか伺います。

また、全庁的な取り組みにつながるなど、政策として功を奏した代表的な事業があればお示しいただきたいと存じます。

また、前述の30の事業のうち29事業を所管する市長室、環境経済部、健康部、福祉部、子ども未来部、都市部、教育部には平成28年度事業や平成29年度事業の点検から得られた課題はどのようなものがあったのか、そして、その課題を解決しながら平成30年度の拡充事業、継続事業はどのように推進されるのか、また、新規事業はどのような手法で取り組まれるのか、代表的な事業を上げていただき、部署内や全庁的な議論や経緯を含め、それぞれの部署における全体的な事業方針を総括質疑で伺いました。

質疑に対する答弁では、市長室長からは継続事業の総合防災備蓄倉庫等整備事業、環境経済部長からは地下水総合調査事業、ひまわりまつり補助事業、農業生産基盤整備事業の三つの継続事業、健康部長からは新規事業の母子健康包括支援事業、拡充事業の小児医療費助成事業、福祉部長からは拡充

事業の生活困窮者自立支援事業、子ども未来部長からは新規事業の放課後児童健全育成事業補助事業、継続事業の民間保育所整備助成事業、都市部長からは継続事業のキャンプ座間返還地公園広場緑地等整備事業、教育部長からは新規事業の移動図書館車更新事業、継続事業の（仮称）「高座海軍工廠と芹沢の地下壕」紹介案内板設置事業、中学校給食（選択式）事業など、それぞれ代表的な事業を上げていただき、事業方針の答弁をいただいております。

それぞれの部署におかれましては、当該年度の決算に当たり、今申し上げた事業、あるいはその他の所管事業でも構いませんので、創造性や積極性を持って政策的に取り組まれた代表的な事業と、その評価について伺い、ざま大志会の総括質疑といたします。（拍手）

〔答弁〕 遠藤市長

沖本議員の質疑にお答えしたいと思います。

平成30年度の決算の評価、全庁的な取り組みにつながるなどの代表的な事業についてということですが、すけれども、これまで前任者お三方にも答弁したことと大分かぶってくる部分があるかと思えます。それとあわせてお聞きいただきたいと思えますけれども、議員からおっしゃっていただきましたとおり、予算編成に向けての考え方、捉え方というのは、この平成30年第1回定例会にて答弁をさせていただいたとおりでございます。

昨今の一連の扶助費の増額傾向など、少子化、高齢化等を含め、時代の流れ、そして地方自治体に求められるニーズ、これらにお応えしていくためにも、常に無駄を省き、そして一方においては長期の計画において市民との間で約束をした実施計画事業を推進をするとともに、社会情勢の変化などから生じる事案についても適時的確に対応することが重要であると認識しておりますし、これは年度途中においても当然そうした対応をなしてきたと振り返っております。

平成30年度の執行段階におきましても、その認識のもとに総計予算主義の原則にのっとりまして入りと出を明らかにし、当然編成を組んだわけですがすけれども、一方、年度途中、新たに必要となった費用についても、この原則にのっとり、この所要額を議会にお示しするとともに、一方においては執行をした後に残ってきた不用額については、これも適時減額補正を行い、これを補正予算の歳入財源に組み入れるべく計上すると、こうしたことについても丹念に行ってきたと振り返ります。

その結果、実施計画事業を全て執行するだけでなく、特定財源の確保にも年度途中努めた結果、翌年度に予定していた事業、これは振り返っていただきますとおわかりいただきますけれども、学校の施設の修繕の関係等でございますけれども、これを1年前倒しして実施をし、そうしたことを行いながらも13億円余の実質収支額を計上することができたと振り返ります。

また、この事業の推進に当たっては、議員からも言及いただきましたとおり、組織を横断して対応するという全職員の共通認識を深め、そして、それがまた事業の執行にも成果として、あらゆる形で出てきているのではないかと思っております。

ハードの事業については、小田急相模原駅前西地区の市街地再開発事業が上げられますが、この事業についても、その再開発ビルの中で公共床を取得をし、この相模が丘の地区、小田急相模原駅近傍に、今の時代のニーズに応えるべく、子育ての支援施設、そして民間の保育園、さらには、これは今年度になりますが、市民交流プラザといったような複合施設をこちらに設置をする、これも横断的な取り組みでございまして、こうしたこともかなったと振り返りますし、また、これも前任者にもお答えしましたが、子育て世代の包括支援センター「ネウボラざまりん」についても、これは当然健康部、そして子ども未来部の横断的な取り組みということでこれを設置し、スタートを切っているわけです。

けれども、その前段には、やはり地方公営企業法の全部適用というものを含めて、上下水道について、上下水道局ということで独立をさせ、そして庁内から新たに、これも民間活力を導入した中での庁舎を用意をしたところに移って事業を開始したということをもって、あいたスペースを有効活用してこうした取り組みができるようになったということからすれば、これも庁内横断的な相互理解のたまものだと思っております。

また、つなぐシートの導入というものも昨年行っておりまして、これも一連の生活困窮者の自立支援事業等も含めて、市民、それも相談に来られた方の立場に立って、いろいろと難しい手続ですとか、相談も多岐にわたるといったようなことについて、一元的にきちんとリレーをしながら対応できるような体制を組むということもなってきたわけでごさいます、これも横断的な取り組みということで評価をしていただけないかと思っております。

このさまざまな角度から庁内横断的、そしてあとは財政面で振り返れば執行管理の徹底といったようなことを進める中で、ハード、ソフト両面において部局を超えた事業展開を図ることによって、より示させていただいている目標というものについて具現化が進むのではないかと振り返るところでごさいます。

今後につきましても、こうした今年度を振り返りながらも、経験を踏まえまして財政規律を守り、そして組織の連携をしっかりと図りながら、この総合計画、仕上げの段階になりますけれども、実現に向けて事業をさらに推進をしまいたいと思っております。

以上でございます。

〔答弁〕 市長室長

市長室所管の事業について、代表的な事業を二つ上げさせていただきたいと思っております。

1点目、総合防災備蓄倉庫等整備事業についてです。本事業は、まだ使用できる資産を無駄なく利活用すること、また、本市の災害対応能力を高めることを目的として、平成29年度に事業着手し、現在に至っております。

平成30年度は平成29年度より継続している設計業務及び総合防災備蓄倉庫の改装工事並びに使用しない旧消防施設の解体工事を行いました。当初、防災パークとしての整備を計画するなどさまざまな計画がございましたが、何度も計画を見直しながら事業を進めてまいりました。その間、多くの課題をその都度解決しながら、部局を超えて費用や工事の手法などさまざまな視点から検討することにより、最終的な判断を行ってまいりました。施設の利活用が図れ、機能的な防災備蓄倉庫に改装ができたと考えております。

全庁的な視点から、常に費用対効果を念頭に置きながら、防災力の強化が図れる事業が行えたと考えております。

もう1点、国際交流事業についてお答えをいたします。スマーナ市との青少年交流を国際親善大使の事業として見直し、3年間にわたる国際親善大使1期生募集、研修から派遣、受け入れのワンサイクルを平成30年度末で終了しました。

スマーナ市と交流する中・高校生に国際親善大使の冠をつけ、市長部局、教育委員会、学校現場が組織の違いを超えて連携し、一体感を持って1年間研修を行い、単年度ではなく複数年度にわたり、しっかりと動機づけをした上でスマーナ市に派遣をするという他市に例を見ない本市独自の取り組みを行うことができたと思っております。

研修の一つの成果として、スマーナ市の生徒を受け入れた際には、英語で生徒同士がディスカッション

ョンをしたり、自分たちのまちの紹介をする、また今後の交流を継続するための方策を話し合うなど、生の英語に触れ、体験したことは大使たちにとっても大きな自信につながったと思います。また、異文化に触れることで違いを知り、自分の考えを発信していくことの難しさについても同時に学んだと思います。

また、国際親善大使1期生は、自分たちの後を継いでいく後輩をつくっていききたいという強い意思があり、みずから直接小・中学校へ出向いて体験を伝え、次の国際親善大使へのバトンをつなげる役割を十分に果たしてくれました。来年度から小学3、4年生で外国語活動が始まり、また5、6年生では外国語科が始まることも踏まえ、今回、国際親善大使2期生の応募の対象を小学校6年生からに拡大をし、より多くの青少年が参加できるようにいたしました。低年齢でも対応できるような研修プログラムを組み、市長部局、教育委員会、学校現場でさらに連携を深めながら高めていきたいと考えております。

また、所属を超えて自発的に事業に協力したいという市の職員が、スマーナ実行委員として事業をサポートしてくれており、こうした職員や体制を育てていくことが今後も交流を継続していくために必要と考えております。

今後も国際親善大使の事業を通じ、両市の友好交流関係がさらに深まり、中・高校生の交流事業が深まるように取り組んでまいります。

#### 〔答弁〕 環境経済部長

平成30年度決算で環境経済部の代表的な事業として、地下水総合調査事業、ひまわりまつり補助事業を取り上げさせていただきました。

まず、地下水総合調査事業では、平成29年度から5カ年をかけて地下水総合調査を行っており、平成30年度は地下水位変動のモニタリング調査を継続し、河川水位や流量調査及び湧水量調査のほか、三次元水循環解析モデルを構築するためのモデル化データの更新を行っております。また、各年度の事業開始時及び事業完了時に、座間市地下水保全連絡協議会へ諮り、いただいた意見を反映しながら事業を着実に進めてまいります。

次に、ひまわりまつり補助事業です。本市の一大イベントとして観光事業という位置づけにとどまらず、産業振興、地域活性、交流促進、さらには市民の郷土愛の醸成など、多方面に寄与するイベントにまで成長しました。栗原会場、座間会場で計10日間、来場者は20万2,000人を数えました。運営主体である実行委員会は、知名度の向上に伴う来場者の増加や地域住民への配慮に主眼を置き、平成30年度は事業の拡大ではなく、主に座間会場の交通対策や来場者の満足度向上に注力して開催し、一定の効果を得ることができました。

今後も一連の経験を踏まえながら、このような取り組みによってシティセールス、シティプロモーションに努めてまいります。

#### 〔答弁〕 健康部長

平成30年度健康部において、創造性や積極性を持って政策的に取り組んだ事業は母子健康包括支援事業です。

ネウボラざまりんでは、市民が妊娠届出を提出し、母子健康手帳の交付を受ける際に、保健師である母子保健コーディネーターが全ての妊婦に対して個別に面接を行い、出産と子育ての支援プランを作成します。少子化と核家族化が進み、子育て支援が得られにくい環境にありがちな現代の妊産婦の

方々に対し、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して、子ども未来部と連携し、総合的相談支援の提供に努めました。

また、このネウボラざまりん設置とともに、母子健康包括支援事業として産婦健康診査や産後ケア事業を開始しています。産婦健康診査では、産後鬱による産婦の自殺や乳児虐待などを未然に防ぐため、2種類のアンケートを盛り込み、早期発見、早期介入に努めています。このアンケートを実施していくとともに、精神科治療が必要な妊婦や母乳を与えている産婦に対する産科と精神科の連携が難しいことがわかり、課題として捉えています。

今後は、関係部署及び産科、精神科、医療関係者とのケースカンファレンスの実施を検討し、子ども政策課を始めとした関係機関との定期的な連絡会議を実施することによって、安心して出産し、子育てができる仕組みづくりに努めてまいります。

以上でございます。

〔答弁〕 福祉部長

福祉部からは、議員に例として挙げていただいた2事業について改めて取り上げさせていただきます。

まず、生活困窮者自立支援事業の取り組みについてですが、これについては、これまでもさまざまな取り組みについて答弁をさせていただきました。また、市長からも先ほど、つなぐシートの件をお話をいただきましたが、このようなこれまでの取り組みをさらに強化しながら、全庁的な取り組み、それを進めていくことで全庁的な市民サービスの向上につながると考えておりますので、今後も協力をしながらやっていきたいと考えております。

次に、障がい者の意思疎通支援事業についてです。先ほども前任者にも答弁をさせていただきましたが、手話通訳者の配置について利用者の利便性の向上のため、平成30年度からは月曜日から金曜日までの週5日、午前9時から午後3時45分までと拡充をしました。また、通訳者派遣コーディネーター事務も社会福祉協議会への委託から直営としました。

窓口での手話通訳の利用者数については、平成29年度は延べ272人でしたが、平成30年度は延べ480人となり207人、76%増加しました。また、庁内他部署での手続についても、同行して通訳をする機会がふえ、聴覚障がい者の意思疎通支援の充実が図られたと考えます。

さらに、増加している手話通訳者の派遣ニーズに対応するために、手話通訳者の養成についても積極的に取り組んでおります。

〔答弁〕 子ども未来部長

子ども未来部からは、前任者への答弁、また今の市長答弁や健康部長答弁と重複する部分もありますが、拡充事業として積極的に実施した地域少子化対策推進事業について答弁します。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をワンストップで行っている子育て世代包括支援センター「ネウボラざまりん」ですが、上下水道局の新庁舎移転のタイミングを捉え、市庁舎2階のスペースを確保し、さらにフロアレイアウトの変更により、健康部健康づくり課と子ども未来部子ども政策課との間に開設することができました。市庁舎内に設置できたことにより、小さなお子さんを連れた市民の方など、利用者自体の移動は少なく、必要な手続や相談等を行うことができるため、とても便利になったと大変好評をいただいております。

引き続き、健康部と子ども未来部とで連携し、切れ目のない支援を行ってまいります。

〔答弁〕 都市部長

都市部からは、代表的な事業としてキャンプ座間返還地公園広場緑地等整備事業についてご説明申し上げます。

平成30年度の当初予算では、キャンプ座間返還地公園の用地を財務省から取得するための公有財産購入費とキャンプ座間返還跡地公園整備の実施設計を防衛省の補助金を活用し、実施する予算を計上いたしました。

公園用地の取得では、財務省関東財務局の公共随契の実施手法が平成30年4月から、急遽、財務省の指定額から財務省との見積もり合わせに変更となり、不動産鑑定の実施が必要となるなど、公園用地の取得スケジュールが大幅にずれ込む懸念がありました。関東財務局横浜財務事務所並びに南関東防衛局と綿密なスケジュール調整を行い、防衛省の補助金を活用して、当初予定した時期に財務省から用地を取得することができ、並行して公園用地の残地は公園用地の土地売買契約日と同日に財務省と無償賃貸借契約を締結いたしました。

また、実施設計では、急な斜面地を活用した公園整備で発生する大量の建設発生土の処理費用並びに処理に要する時間が懸念されましたが、改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想、座間市都市マスタープラン運用方針（地域別構想・地域別都市づくりの方針「キャンプ座間返還跡地地域」）で掲げている、隣接する大坂台公園との一体化を図るとの視点から、体育館裏側の大坂台公園の斜面地を活用する発想へと転換し、その斜面地へキャンプ座間返還地公園の建設発生土の半分近くを建設資材として搬入し、造成することで、大量に発生する建設発生土の処理に対する懸念の大半を払拭することへとつながりました。

さらに、南関東防衛局では、建設発生土を建設資材として活用し整備する大坂台公園の約2,300平方メートルの多目的広場の造成工事は、以前の返還地公園である大坂台公園の利活用になること、キャンプ座間返還地公園と大坂台公園とが一体化となることから、新旧の米軍からの返還地が地域へ大きく貢献するものと補助金の導入が承認されました。

今年度からキャンプ座間返還地公園の整備、大坂台公園の多目的広場の整備に着手しますが、今後課題に対しましては、視点を変えた柔軟な発想を試みるなど前向きに取り組んでいき、工事費には防衛省の補助金を最大限活用できるよう努めてまいりたいと考えています。

〔答弁〕 教育部長

教育部所管の代表的な事業として、中学校給食（選択式）事業について答弁いたします。

平成29年2学期より、市内中学校全校において本格実施いたしました本事業は、家庭からの弁当持参か給食かを生徒、保護者が自由に選択できるシステムとし、給食を選択した生徒に対しては栄養バランスにすぐれた給食を提供しております。

平成27年度の試行実施からアンケート調査を実施しており、さまざまな意見から、毎月、係内及び調理業者と協議を行うことで、献立を創意工夫し、懐かしの小学校給食献立、行事食など、新メニューを導入することで、おいしさや栄養のバランスを追及するだけでなく、飽きのこない献立となるようにしております。

また、申し込み方法等につきましては、平成30年度は従来からの月単位での申し込みから年単位での申し込みができるように改善し、毎日給食をお申し込みいただく家庭については、毎月の申し込みをする負担が軽減されたことで利便性向上につながったものと考えております。

今後もこのような取り組みを推進し、生徒、保護者等から愛される、おいしくて栄養バランスにすぐれた中学校給食（選択式）を目指し、調査研究してまいります。